

天龍村地域おこし協力隊募集要項

天龍村は、長野県の最南端に位置し、ほぼ中央を天竜川が北から南に流れ、兩岸の急傾斜地に小集落が点在する典型的な中山間地域です。

「信州（長野県）に春を告げる村」と呼ばれる天龍村は、県内では比較的温暖な気候で、豊かな自然環境に恵まれた村です。

また、村には歴史ある伝統文化や、「ていざなす」「十久保南蛮」などの伝統野菜があります。

しかし、人口減少と少子高齢化が進み、県内で最も高齢化率が高く、地区活動、伝統文化の伝承など、地域の担い手不足が大きな課題となっております。

今回都市部の意欲ある若者の新たな発想・力による村の活性化を図るため「地域おこし協力隊員」を次のとおり募集します。

○村の人口 992 人 世帯数 588 世帯 高齢化率 61.68%

（令和 7 年（2025 年）5 月 30 日現在）

○現在 4 名の隊員が活動しています。詳しくは「ありが隊新聞」をご覧ください。

(<http://www.vill-tenryu.jp/notice/administrative/work/tiikiokosi/membermagazine/arigatainewspaper/>)



村の面積の約 93%は山林で、南北に天竜川が流れています

1 募集人員 若干名

2 募集要件

① 委嘱日現在において 20 歳以上の方

② 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方

※地域おこし協力隊インターン採用の場合は、住民票の異動は必要ありません。

※「都市地域等」は以下（右）のサイトで確認できます

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf →

- ③ 普通自動車運転免許を取得している方（AT 限定免許可）
- ④ 過疎地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- ⑤ パソコン・スマートフォン（LINE・SNS 等）が使える方
- ⑥ 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方



3 採用後の活動内容

① 農業を中心とした地域活性化

村内の遊休地を活用し、村 100%出資の天龍農林業公社にて、野菜等の栽培を行う次世代の若者等を募集します。現在 20 代の同社社員が中心となり、ピーマンやパプリカ、ネギなどの野菜の他、天龍村の伝統野菜「ていざなす」の栽培を行っています。農業の経験がなくても OK！ 特に夏の暑い時期の作業は大変ですが、協力隊インターンを経て、将来的に同社で働きながら、次世代の中心メンバーとして活躍していただくことを期待します。現在、公社所属の協力隊員が 1 名おります。また農林業公社所属ではありませんが、伝統野菜「ていざなす」や 2023 年に信州の伝統野菜に認定された「十久保（とくぼ）南蛮」の栽培などに従事している隊員が 1 名おります。

※①のミッションについては、協力隊報酬に加え、農林業公社からも成果報酬が加算されることもあります。



伝統野菜「ていざなす」と村の特産品「ゆず」

【参考】作付け予定の野菜暦

農林業公社の1年(野菜)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ピーマン	圃場準備・定植		収穫開始	圃場管理			収穫終了					
パプリカ	圃場準備・定植		収穫開始	圃場管理				収穫終了				
ズッキーニ	圃場準備・定植	定植・収穫	圃場管理	圃場管理	定植・収穫							
サニーレタス	収穫						育苗	秋定植	圃場管理	収穫	収穫	春定植
長ネギ	育苗管理・定植	定植		圃場管理			収穫					
ていざなす	圃場準備	定植	収穫開始	圃場管理			収穫終了					
唐辛子	播種	育苗管理	定植				収穫					

※このほか水稲栽培、南天・柚子の管理(収穫・剪定)

② 関係・交流人口を中心とした地域活性化

天龍村では、人口減少と少子高齢化という日本全体の課題に直面しながらも、「人と人とのつながり」を大切に、持続可能な地域を目指しています。この村に関わってくれる人を少しずつ増やし、やがて定住や地域の担い手につながる“関係人口”の創出をするための取り組みを企画運営していただきます。都市部の視点から企画してもらうと同時に、都市部から人を呼び込むお手伝いをお願いします。

③ その他の活動

天龍村は人口減少に伴いマンパワーが不足しています。

都市部の若い視点から、村の課題とマッチングする様々な活動を提案し、実践いただける方を募集します。

※応募に際し、村の課題と思われることと、自身が提案できる活動を整理してお示しいただければと思います。

4 募集期間及び応募方法

- (1) 募集期間 令和7年(2025年)6月19日(木)から
令和7年(2025年)6月27日(金)(必着)まで
- (2) 応募方法 下記①～③の書類を持参もしくは郵送してください。

- ① 応募用紙
- ② 履歴書(写真付きのもの)
- ③ 「志望の動機・自己PR」を1,000字程度で作文したもの(書式自由)

《持参・郵送先》

〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係 あて

5 選考方法

- ① 一次選考 書類選考ののち、応募者全員に文書で通知します。
- ② 二次選考 一次選考に合格した方は、7月上旬～7月中旬頃天龍村役場にて面接選考があります。
- ・日程等詳細につきましては一次選考結果を通知する際にお知らせします。
 - ・二次選考の面接に要する交通費等は応募者の負担とします。
 - ・二次選考の面接日前後いずれかの日に宿泊を要する場合は村が手配します。
 - ・最終選考結果は、面接後2週間以内に文書にて通知します。

6 委嘱予定日 令和7年（2025年）8月1日

※委嘱日はこの限りではなく、相談のうえ決定します。

7 活動条件

活動場所	天龍村一円。
活動内容	3 採用後の活動内容のとおり
報酬・手当	1 活動日あたり7時間勤務で10,500円とする。（源泉徴収あり） なお、活動時間が7時間でない場合は、1時間あたり1,500円とし、 1活動日あたり最長8時間勤務で最大12,000円とする。 ※活動がない日は報酬が発生しません。
福利・厚生	村との雇用関係はありませんので、社会保険等の加入はありません。万が一、活動中に事故やけが、病気等にあわれても自己責任となりますので、必要であればご自身で保険等に参加してください。休日（非活動日）に定めはありません。「活動形態」の勤務時間を基本とし、週の勤務時間37.5時間を超えない範囲で、ご自身で調整し取得してください。
活動形態	週35時間程度 1日7時間（9時00分～17時00分、休憩時間（1時間）含む）、 週5日勤務を基本とする。
委嘱期間	委嘱された日から2週間以上3か月未満
住居	住宅等（要相談）
活動支援	活動経費や滞在（生活費等）に係る一切の経費が自己負担となります。 ※生活するうえで（私用の買い物等）の移動等を鑑み、自家用車やバイクの持ち込みをお勧めします。
その他支援	委嘱期間後は、地域おこし協力隊への移行を含め、定住等に向けて各種支援をします（各種補助・助成制度あり）。

8 村では事前の村内案内を随時承っております

活動内容について知りたい、天龍村がどんなところか知りたい、現役隊員の話を知りたい、など活動前に地域やその内容や現状についての相談や村の見学は随時行っております。担当から直接ご説明させていただきます。

※応募する前に天龍村に来村歴のない方は、事前の見学をおすすめします。お気軽にお問い合わせくださいませ！

9 天龍村地域おこし協力隊の年別採用人数

年度	13 H25	14 H26	15 H27	16 H28	17 H29	18 H30	19 R1	20 R2	21 R3	22 R4	2023 R5	2024 R6
採用	3	2	2	4	4	1	2	0	6	1	0	1
退任	0	1	2	3	1	4	2	2	1	2	3	0
累計	3	5	7	11	15	16	18	18	24	25	25	26
年度 未隊 員数	3	4	4	5	8	5	5	3	8	7	4	5

※退任は任期満了、中途退任すべてを含む。

【お問い合わせ先】

〒399-1201

長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係 担当；宮澤・佐々木

電話 0260-32-1023（直通） FAX 0260-32-2525

電子メール suishin@vill.tenryu.lg.jp

天龍村 HP <http://www.vill-tenryu.jp/>